

令和7年度

中小企業における 人材確保支援策について



札幌市 雇用労働課

SAPPURO

(令和7年5月30日時点)



全国唯一の官民共同の就職支援窓口として、地下鉄北24条駅近くの札幌サンプラザ内に設置。求人登録企業に対して、職場体験や企業説明会を通じた、人材マッチング支援を実施。

項目	2025年度内容
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ●登録要件（以下のいずれかを満たす企業） <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業 ・勤務先が市内及び近郊の求人を有する企業
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ●登録者とのマッチング（職業紹介） <ul style="list-style-type: none"> 多様な登録者の中から企業のニーズに合う人材をマッチング、紹介 ●セミナー <ul style="list-style-type: none"> 「シニア従業員活用のポイント」などをテーマに開催 ●シニア人材バンク <ul style="list-style-type: none"> シニア人材バンクに登録しているシニアの求職者情報を特設ページで閲覧し、採用したい人材に対して、スカウトの送信が可能 ●職場体験 <ul style="list-style-type: none"> 数日間実際の業務体験を行い、登録企業が求職者の適性などを確認しながら、採用を検討（体験中は、専任の企業開拓員が登録企業をフォロー） ●合同企業説明会 <ul style="list-style-type: none"> 求職者との出会いの場を提供し、マッチング機会の創出を図る ●情報発信 <ul style="list-style-type: none"> HP「就業サポートセンター（就サポ）」(https://www.sapporo-sc.jp)に求人情報を掲載するほか、HP「お仕事なう」(http://www.sapporo-sc.jp/nowapp/index.html)に、職場の写真や人事担当者・社員へのインタビューといった求人票だけでは分からない情報を掲載し、企業の魅力を発信
費用	無料
募集期間	随時
利用者	8,113人（2024年度）

実績

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
利用者数	11,769人	9,987人	8,957人	8,113人
就職者数	534人	536人	579人	572人

就サポHPは下記二次元コードを読み取ってください。



札幌で就活なら！

就サポ

求人情報

職場体験

就職支援
セミナー

企業
説明会

スキル
アップ
講座

ご利用
無料

スカウト
が届く

シニア
人材
バンク

60歳
以上



企業



シニア人材

札幌市就業サポートセンターは、札幌市が委託する民間職業紹介事業者とハローワークが共同で無料の職業紹介サービスを行っている全国で唯一の官民共同窓口です。職業紹介やカウンセリング、セミナーなどを組み合わせた多様な就労支援サービスを提供しております。

**バラエティー豊かなセミナーや講座が受けられる、
ハローワークと共同の職業紹介施設は全国でも就サポだけ！**

札幌で就活なら **就サポ** 札幌市就業サポートセンター

011-708-8321

公式サイト



サービス検索サイト



札幌市就業サポートセンター

受付時間 平日9:45~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

所在地

札幌市北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ1階

主催：札幌市 実施/運営：株式会社 東京リーガルマインド ※ご利用にはお電話が必要です。

SAPP
RO



さっぽろ市
04-11-25-845
07-4-97

RV250110

SAPPORO 札幌市主催

シニア人材の雇用を
お考えの企業のみなさまへ

シニア 人材バンク

シニア世代の就業と企業の人材確保を
支援します

働く意欲があり豊富な知識や経験を有するシニア世代と、
人材を求める企業のマッチングを支援する事業です。



メリット

- ご登録いただいた企業だけがご覧いただける**専用サイト**です。
- **無料**で直接データベースにアクセスできるので、時間と初期費用をかけずに、豊富な経験と知識で即戦力になり得るシニア人材にアプローチできます。
- 採用業務が**PC上で可能**なので、担当者の労力が軽減できます。
- 採用に至るまで専門の就職相談員と求人アドバイザーが**しっかりサポート**します。

シニア人材バンクのお問い合わせはこちら

札幌で就活なら
就サポ 札幌市就業
サポートセンター

☎ **011-708-7865**

(求人開拓室直通)

✉ sap-kaitaku@lec.co.jp

企業からのアプローチで積極採用

- 経験豊富なシニア世代が活躍する場を増やしませんか？
- WEBから人材登録情報を取得することで採用担当者の労力を軽減



これからの時代、シニア人材の活用は、人手不足の解消となります。

個別相談で
就職までサポート

就サポ

企業の魅力が伝わる
求人票の作成



① シニア人材
バンクへの
登録

就職相談員

求人
アドバイザー

② 企業登録(無料)、
登録求職者閲覧



スキル・経験の掘りや
企業の目に留まる
自己アピール文の
作成をお手伝いします。



就職相談員

マッチング



求人
アドバイザー

登録者と面談しスキル・経験から
貴社の求める人材像に合う方
の情報を提供します。
新規求職者登録情報を毎週更新
します。



④ スカウトを
受ける



③ スカウトを
送る



《シニア人材バンクご利用方法》

STEP 1

就サポHP内にある
専用サイトより登録

STEP 2

専用サイトでシニア人材
バンクに登録している
求職者の情報を閲覧

STEP 3

貴社の求める人材に
対してのスカウトの送信

札幌市就業サポートセンターは、札幌市が委託する民間職業紹介事業者とハローワークが共同で無料の職業紹介サービスを行っている全国で唯一の官民共同窓口です。職業紹介やカウンセリング、セミナーなどを組み合わせた多様な就労支援サービスを提供しております。

お問い合わせ

就サポ 札幌市就業
サポートセンター

011-708-7865

(求人紹介業務)
平日9:45~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

URL 就サポ <https://saposen.co.jp/>

専用サイト <https://ssc-senior-bank.com/>



就サポ 札幌



就サポ



専用サイト



〒060-0801 札幌市
中央区南一条西5丁目1番1号
8F-2-608

XV2500122

札幌市中央区南一条西5丁目1番1号 札幌センタービル
地下鉄南一条駅(北24番地)1番出口より徒歩3分

主催：札幌市 実施・運営：株式会社 東京リーガルマインド

札幌UIターン就職センター



東京都内に「札幌UIターン就職センター」を開設し、北海道外に進学した学生や社会人に対してUIターン就職支援を行い人材還流を図るとともに、北海道外からの採用を希望する道内企業の採用活動及び人材確保を支援しています。

項目	2025年度内容
支援対象	【求職者】 北海道外から北海道内（特にさっぽろ圏）にUIターンを希望する学生、社会人 【企業】 北海道外からの社員採用を希望し、北海道内に事業拠点がある企業
支援内容	企業への採用支援として ・HPへ求人情報掲載 (https://www.sapporo-ui.com) ・面接ブースの無料貸出 ・北海道外での採用活動へのアドバイス ・合同企業説明会などのイベント開催による求職者との交流機会の提供 ・スカウト型求人サービスの提供（登録求職者情報の定期発信）
費用	求職者、企業ともに無料 （東京のセンターを利用する際の移動に係る経費は自己負担）
2024年度実績	登録者数 1,211人、登録企業数 1,092社 求職者の就職相談件数 1,829件、就職内定数 223件



合同企業説明会の様子

センター利用企業の声

企業	感想
センター利用者を採用したA社	新卒・中途と幅広い人材と接触機会が設けられ、採用実績もあり大変満足している。
道外大学と市内企業の交流会に参加したB社	接点のなかった大学の就職担当者にお会いすることができ、非常に満足している。

UIターン希望者とのマッチングを 札幌市が全力サポート

Webサイトへの求人等掲載

Webサイト「札幌UI就職ナビ」へ
「求人情報」「説明会情報」
「インターンシップ情報」を掲載します。



札幌UI就職ナビ

マッチング・紹介

キャリアカウンセラーが求人と求職者の
マッチングや人材のご紹介、
人材リストをご提供します。



合同企業説明会 採用支援セミナー

合同企業説明会(東京での対面またはWeb)、
採用担当者向けのセミナー等を開催。
イベントはSNSで告知します。



さっぽろ圏内に事業拠点がある企業限定

大学と企業の交流会

協定大学[※]と企業の交流イベントの開催。
大学キャリアセンターへさっぽろ圏企業の
会社紹介動画をまとめたサイトを配信いたします。
※札幌市が就職協定を締結した大学



さっぽろ圏内に事業拠点がある企業限定

求人登録企業 募集中!

※ご登録・ご利用は無料です。

企業登録をご希望の企業様は、下記URLまたは二次元バーコードよりお申込みください。

<https://www.sapporo-ui.com/corporate/>



札幌UIターン就職センター

■札幌センター

〒060-0005 札幌市中央区北5条西2丁目5番地
JRタワーオフィスプラザさっぽろ16階(株式会社パソナ内)

【開館時間】10:00 ~ 18:00(火曜~土曜)

【休館日】月曜・日曜・祝日・年末年始

【主催】札幌市
【運営】株式会社パソナ



札幌市



PASONA



さっぽろ市
02-H01-25-775
R7-2-596

TEL 050-3816-1747

E-mail info@sapporo-uinavi.jp

WEB <https://www.sapporo-ui.com/>

札幌UIターン就職センター



札幌UIターン就職センターは、
東京・札幌の2拠点で求職者の就職支援・企業の採用活動をサポートします。

支援対象

企業	北海道外からの採用を希望し、将来にわたって道内で従事する求人を行う企業 (登録する求人は道内求人に限る) ※さっぽろ圏内に事業拠点が無い企業については、求人登録とマッチングのみの支援となります。
求職者	北海道へのUIターン就職希望者(学生・社会人)

※「さっぽろ圏」とは：札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新穂津村、南幌町、長沼町

ご登録から人材紹介までの流れ



拠点紹介

東京センター

東京都千代田区飯田橋3-6-5 飯田橋駅東口ビル1階

- ◇ JR 飯田橋駅東口 徒歩3分
- ◇ 東京メトロ東西線 飯田橋駅 A2出口 徒歩 2分

札幌センター

北海道札幌市中央区北5条西2丁目5番地

- JRタワーオフィスプラザさっぽろ16階
- ◇ JR線札幌駅徒歩1分



市内中小企業の特定技能制度による外国人雇用を促進するため、セミナー、伴走型支援、好事例の発信を実施します。

	2025年度内容
対象企業 ※主な要件	<p>以下の条件をいずれも満たす企業</p> <p>①札幌市内に本社または営業所等を有している中小企業(※)で、札幌市内の事業所で特定技能制度による外国人材を採用する企業</p> <p>②これまで特定技能制度による外国人材を雇用したことがない企業(ただし、既に雇用する特定技能外国人と異なる分野において新たに雇用を希望する場合は対象)</p> <p>ほか</p>
対象 企業数	概ね50社程度 ※外国人材受入上限140名

主な支援メニュー

項目	内容
企業向けセミナー	特定技能制度の説明や既に特定技能制度を利用している企業の事例紹介、伴走型支援のご案内を行います。
伴走型支援	<p>札幌市が選定した登録支援機関（2社）において、下記の支援を実施します。※登録支援機関の利用料を半額札幌市が負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材紹介（求人票作成支援、面接時の補足通訳等） ・入国手続き等の支援 ・採用後の相談対応、日本語教育等
好事例の発信	本事業の参加企業の事例をロールモデルとして事例集（冊子）やホームページで発信します。

2025年度スケジュール

企業向けセミナー、伴走型支援の申し込みを開始しておりますので、詳細は下記ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/koyo/jigyo/r7gaikokujin-c.html>





札幌市「令和7年度外国人受入・定着支援事業」

特定技能外国人 受入費用補助

特定技能外国人の採用費用が
通常の半額程度でご利用できます

外国人材のご紹介
90名限定

人手不足解消に
特定技能外国人という選択肢を。

詳しくは **キャリアバンク** までお問合せください

参加無料

特定技能外国人受入セミナー開催

2025 **6/23** 月

対面参加(先着:80名) or オンラインで開催します!

対面会場 **キャリアバンク株式会社** オンライン **zoom**

札幌市中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55ビル 5階

開催時間 **13:30~15:30**

●セミナー内容

- | | |
|--|---|
| 1 特定技能セミナー | 13:30~ |
| <ul style="list-style-type: none"> ●外国人労働者の現状 ●在留資格制度の基礎知識 ●特定技能外国人採用の仕組み | <ul style="list-style-type: none"> ●受入に向けて準備すること(体制・住居など) ●当社外国人社員による支援状況について ●外国人材採用企業による事例紹介 |
| 2 本事業説明 | 14:40~ |
| <ul style="list-style-type: none"> ●本事業(補助内容)の概要 ●株式会社ONODERA USER RUNサービス説明 | <ul style="list-style-type: none"> ●キャリアバンク株式会社 サービス説明 |
| 3 個別申込説明会(希望者のみ参加) | 15:30~ |

セミナー
講師

キャリアバンク株式会社
取締役/海外事業部長
水田 充彦

行政書士、社会保険労務士、日本語教師の
有資格者。外国人の在留資格制度や採用支
援の専門家。海外雇用の選出機関や自治機
関にも精通している。外国人採用・定着に
関するセミナー実績は200回を超える。



申込説明会 希望企業様のみ実施

キャリアバンク(株)と(株)ONODERA USER RUNの
支援についての申込説明会を実施します。
その場でお申し込みも受け付けます。

※参加申込多数の場合、当日にも可能性があります。

特定技能とは

特定技能制度は、日本の深刻な
人手不足に対応するため、2019
年4月に創設された制度です。こ
の制度により、16の特定産業で
外国人の就労が可能となります。

特定技能16分野とは

- | | | |
|-----------|----------|---------|
| ●介護 | ●自動車整備 | ●外食業 |
| ●ビルクリーニング | ●航空 | ●自動車運送業 |
| ●工業製品製造業 | ●農業 | ●鉄道 |
| ●建設 | ●漁業 | ●林業 |
| ●造船・船用工業 | ●飲食料品製造業 | ●木材産業 |
| ●宿泊 | | |

※当該事業における支援対象分野は上記より別途決定

お申し込みはこちら





【補助対象要件】

- 札幌市内に本社または営業所等を有している中小企業で、札幌市内の事業所で特定技能制度による外国人材を採用する企業
- これまで特定技能制度による外国人材を採用したことがない企業
(すでに雇用する特定技能外国人と異なる分野において新たに雇用を希望する場合は対象)
- 札幌市が選定した登録支援機関2者(キャリアバンク株式会社、株式会社ONODERA USER RUN)から外国人を受け入れる場合のみ
- 2026年3月31日までに入国が完了した特定技能外国人に関する 等

本事業における中小企業とは

- 中小企業基本法(昭和38年法律154号)第2条第1項各号に掲げる会社及び個人並びに特定技能外国人の雇用を希望する分野の従業員が100人以下の法人等(中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる会社及び個人を除く。)であること。
- 発行済み株式の総数または出資金額の2分の1以上を同一の大企業(中小企業者以外の企業)が所有している中小企業者、発行済み株式の総数または出資金額の2分の1以上を大企業が所有している中小企業者及び大企業の役員または監事を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者ではないこと。

キャリアバンクの 対象経費 (本事業活用の場合)

初期費用

人材紹介、在留資格認定証明書交付の支援、
入国時対応、航空券代

¥400,000/人 のところ

札幌市による
補助活用

¥200,000/人
(税別)

受入後の定着支援費用

定期面談(月1回)、日本語教育(週2回)、
日常的な相談対応、交流会の開催 等

一人あたり ¥30,000/月 のところ

札幌市による
補助活用

¥15,000/月
(税別)

特定技能外国人の採用・定着 支援内容 外国人材の母国語または日本語で支援いたします。

- 事前ガイダンス(労働条件や入国手続きなどの説明等)
- 出入国時の送迎(空港や事業所、住居間の送迎)
- 住居確保、生活に必要な契約支援
(銀行口座の開設やライフラインの契約等)
- 生活オリエンテーション(生活に関する日本のルールやマナー等)
- 公的手続きなどへの同行(社会保障や税などの手続き補助等)
- 日本語学習機会の提供(日本語学習情報の提供等)
- 相談・苦情対応(職場や生活での相談・苦情への助言・指導等)
- 日本人との交流促進(地域の行事の案内や参加補助等)
- 転職支援(人員整理などの場合)
- 定期的な面談・行政機関への通報
(外国人材との1か月に1回の面談等)

キャリアバンクの特定技能外国人支援

創業38年、
札幌本社の総合人材会社による
丁寧なサポート

札幌に本社を置く当社だから、市内どこでも
支援スタッフが対応にて対応可能

豊富な実績

これまでに北海道中心に
1,000人以上の
外国人就職支援実績があり、
経験が豊富

様々な国籍に対応

様々な国籍の
外国人社員がいるので、
母国語で丁寧にフォロー

高い専門性

行政書士、社会保険労務士、
日本語教育などの
有資格者が在籍

キャリアバンク株式会社

1987年創業の北海道ではじめて誕生した
人材紹介会社。札幌市に本社を置き、人材
紹介、人材派遣、人材育成 等 人材に関する
総合的なサービスを展開しています。



主催 札幌市

実施運営 キャリアバンク株式会社

「令和7年度外国人受入・定着支援業務」事務局 担当: 津田・新谷

WEB・電話・メールの申込みが可能です

TEL 011-251-5803

MAIL info_cb-ssw@career-bank.co.jp

申し込みは
コチラから



人手不足解消に**特定技能外国人**という選択肢を。

特定技能外国人 受入費用補助

特定技能外国人の**採用費用**が

通常の半額程度でご利用できます

外国人材のご紹介
90名限定

詳しくは **キャリアバンク** までお問合せください

CHECK

採用に関する対象経費

キャリアバンクで本事業を活用する場合

初期費用

人材紹介、在留資格認定証明書交付の支援、入国時対応、航空券代

¥400,000/人 のところ

札幌市による
補助適用

¥ **200,000** /人 (税別)

受入後の
定着支援費用

定期面談(月1回)、日本語教育(週2回)、日常的な相談対応、交流会の開催 等

一人あたり ¥30,000/月 のところ

札幌市による
補助適用

¥ **15,000** /月 (税別)

【補助対象要件】

- 札幌市内に本社または営業所等を有している中小企業で、札幌市内の事業所で特定技能制度による外国人材を採用する企業
- これまで特定技能制度による外国人材を雇用したことがない企業(すでに雇用する特定技能外国人と異なる分野において新たに雇用を希望する場合は対象)
- 札幌市が選定した登録支援機関2者(キャリアバンク株式会社、株式会社ONODERA USER RUN)から外国人を受け入れる場合のみ
- 2026年3月31日までに入国が完了した特定技能外国人に限る 等

本事業における中小企業とは

- 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げる会社及び個人並びに特定技能外国人の雇用を希望する分野の従業員が100人以下の法人等(中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる会社及び個人を除く。)であること。
- 発行済み株式の総数または出資金額の2分の1以上を同一の企業(中小企業者以外の企業)が所有している中小企業者、発行済み株式の総数または出資金額の2分の1以上を大企業が所有している中小企業者及び大企業の役員または職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者ではないこと。

主催 札幌市 協賛 北海道労働局

実施運営 **キャリアバンク株式会社**

*令和7年度外国人受入・定着支援事業、事務局 担当 森田・新井

お問い合わせはこちら

TEL 011-251-5803

MAIL info.cb-saw.sapporo@career-bank.co.jp



外国人受入・定着支援事業



特定技能とは

特定技能制度は、日本の深刻な人手不足に対応するため、2019年4月に創設された制度です。この制度により、16の特定産業で外国人の就労が可能となります。

特定技能16分野とは

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|----------|
| ● 介護 | ● 造船・船用工業 | ● 農業 | ● 自動車運送業 |
| ● ビルクリーニング | ● 宿泊 | ● 漁業 | ● 鉄道 |
| ● 工業製品製造業 | ● 自動車整備 | ● 飲食料品製造業 | ● 林業 |
| ● 建設 | ● 航空 | ● 外食業 | ● 木材産業 |

※当該事業における支援対象分野は上記より別途設定

本事業で受けることができる支援

省令で定められた10項目の他、こちらも支援します。(外国人材の母国語または日本語で支援します。)

日本語教育

子会社の日本語学校で週2回の授業と個別相談付き

月1回の面談

法定では3ヶ月に1回のところ月1回の面談で

外国受入研修

はじめて外国人材を受け入れる企業様を対象に実施

省令で定められた10項目

① 事前ガイダンス

雇用契約締結後、在留資格認定証明書交付申請書又は在留資格変更許可申請前に、対象条件・活動内容・入国手続・保証金徴収の有無等について、対面・テレビ電話等で説明

② 出入国する際の送迎

・入国時に空港等と事業所又は住居への送迎
・帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行

③ 住居確保・生活に必要な契約支援

・連帯保証人になる・社宅を提供する等
・発行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・各手続の補助

④ 生活オリエンテーション

円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、公共機関の利用方法や連絡先、災害時の対応等の説明

⑤ 公的手続等への同行

必要に応じ住居地・社会保障・税などの手続の同行、書類作成の補助

⑥ 日本語学習の機会の提供

日本語教室等の入学金内、日本語学習教材の提供等

⑦ 相談・苦情への対応

職場や生活上の相談・苦情等について、外国人材が十分に理解することができる言語での対応、内容に応じた必要な助言、指導等

⑧ 日本人との交流促進

自治会等の地域住民との交流の場や、地域のお祭りなどの行事の案内や、参加の補助等

⑨ 転職支援

(人員整理等の場合)

受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行うための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供

⑩ 定期的な面談・行政機関への通報

支援責任者等が外国人材及びその上司等と定期的(3か月に1回以上)に面談し、労働基準法違反等があれば通報

■：母国語で対応

出典：出入国在留管理庁

「キャリアバンクの特定技能外国人支援」

創業38年、
札幌本社の総合人材会社による
丁寧なサポート

札幌に本社を置く当社だから、市内どこでも
支援スタッフが対面にて対応可能

豊富な実績

これまでに北海道中心に
1,000人以上の
外国人就職支援実績があり、
経験が豊富

様々な国籍に対応

様々な国籍の
外国人社員がいるので、
母国語で丁寧にフォロー

高い専門性

行政書士、社会保険労務士、
日本語教育などの
有資格者が在籍

キャリアバンク株式会社

1987年創業の北海道ではじめて誕生した
人材紹介会社。札幌市に本社を置き、人
材紹介、人材派遣、人材育成等 人材に関
する総合的なサービスを展開しています。



ワークトライアル事業



新卒未就職者、求職者、非正規社員等を対象とした、座学研修と職場実習を通じたさっぽろ圏内企業への正社員就職を支援する事業を実施しています。

項目	2025年度内容
対象者	さっぽろ圏に居住または通勤可能で、さっぽろ圏で働くことを希望しているおおむね50歳以下で求職中の方、非正規社員として働いている方、アルバイト等に従事している方又は夜間・通信制学校に在学中の2026年卒業予定者等。
事業内容	座学研修と職場実習を通じて、さっぽろ圏内企業への正社員又は正社員に転換可能な就職を支援する。
支援内容	【座学研修】 15日間の座学研修を通じて、就職に必要な能力や社会人基礎力等の研修を行う。 【体験付きミニ合説】 職場実習先を決めるための職業観や職業イメージを持たせるための体験付きミニ合説を開催。 【職場実習】 21日間を上限とし、さっぽろ圏内の受入先企業にて職場実習を行う。対象者と受入先企業の双方が合意すれば、受入先企業で就職。
受入先企業	さっぽろ圏内に勤務地があり、対象者の職場実習の受入れ及び実習終了後の正社員就職としての採用を前提にご検討いただける企業
費用	【参加者】 無料。職場実習期間中は本市（委託事業者）より研修給付金を支給。 【受入先企業】 職場実習を受け入れていただく場合、実習期間中の参加者交通費をご負担いただきます。
実施期間	【第1期】 2025年5月中旬～9月中旬 【第2期】 2025年10月中旬～2026年2月

実績

2024年度

【参加者】135名 【就職者】95名 【就職率】70.4%

職場実習受入企業 募集のご案内



正社員採用を前提とした職場実習受入企業を募集いたします。



実習中、企業様の費用負担は
研修生の交通費のみ



実習・採用・定着まで
コーディネーターがサポート



実習前に座学研修を受講
社会人としての基礎スキル習得

※一部の研修生は別メニューを受講しています



ミニ合説会やカジュアル面談、
企業講話、セミナーのご案内

職場実習期間

第1期：令和7年6月9日(月)～9月19日(金)

第2期：11月11日(火)～令和8年2月27日(金)

上記期間中に職場実習となりますが、実施日数については協議の上決定いたします。



座学研修 (15日間)

職場実習

最長
21日間

正社員として採用

実習対象者

※ さっぽろ圏で働くことを希望している
おおむね18歳～50歳の求職者の方

- ◆ 求職中の方
- ◆ 非正規社員として働いている方
- ◆ アルバイト等に就いている方
- ◆ 新卒者
- ◆ 夜間・通信制学校に在学中の
令和8年卒業予定者等

※さっぽろ圏：裏面をご参照ください。



ワークトライアル事業とは

おおむね18～50歳の求職者等を対象に、15日間の座学研修と職場実習を通して正社員就職を目指す札幌市の就職支援事業です。同時に、本事業を通じて就職した企業に定着してもらうことで、※さっぽろ圏内企業の人手不足解消の一助となることを目指しています。研修生に対する指導を前提とした事業です。一時的な労働力確保が目的ではありません。

※さっぽろ圏：札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町の計12市町村

座学研修 (15日間)	職場実習 (最長21日間)	採用
研修期間 第1期：5/19(月)～6/6(金) 第2期：10/20(月)～11/10(月)	実習期間 第1期：6/9(月)～9/19(金) 第2期：11/11(火)～令和8年2/27(金) 上記の期間中、協議の上実習期間(最長21日間)を決定します。	職場実習終了後、採用のご判断をお願いします。
研修内容 ● 就職活動準備・ビジネススキル ● 社会人基礎力養成・業績指標研究 ● メンタルヘルス・内定者研修	場所 各企業事業所(協議の上決定)	
	時間 8:00～20:00の間で原則1日8時間以内 (受入先企業との協議による) ※休憩 60分	
お申し込み・お問い合わせ		

CAREER BANK キャリアバンク株式会社

パブリックサービス事業部
ワークトライアル事業運営事務局

〒060-0005 札幌市中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55 5階

下記申し込みフォームに求人票(またはハローワーク求人番号)を添えて、事務局宛にFAXまたはEメールにてお送りください。

～詳細説明のご希望やご質問等がございましたら、お気軽にお問い合わせください～

求人票は
WEBサイトから
ダウンロードして
いただけます

011-221-9482
電話受付時間 / 平日 9:00～18:00

worktrial@career-bank.co.jp

011-223-3048

www.career-bank.co.jp/worktrial/company.html



お申し込みフォーム

企業名	担当部署	担当者氏名
TEL	E-mail	企業HP URL
FAX		

対象要件の確認：以下の項目を確認し、を入れてください(全ての要件を満たしていないとお申込みいただけません)。

- 本事業は職場実習において実習生へ教育を行うことを趣旨としており、従属関係はなく労働力確保が目的ではないと理解している。
- 過去2年間に、労働基準監督署より是正命令を受けた事業者ではない。また行政処分期間中の事業者ではない。
- 風営法の対象業種、刑法で禁じられた行為への関与が予想される業種・業態・事業者、消費者トラブル等を招きやすい勧誘等を行う事業者ではない。
- 次の各号に該当する職場実習は実施しない。
 - ① 金銭、有価証券その他貴重品や個人情報(マイナンバー等)を取扱う職場実習
 - ② 自動車、原動機付自転車、軽車両、又は自転車その他車両等を運転する職場実習
 - ③ 電気設備、ガス設備、又は重慶物を取扱う機械等その他危険を伴う機器を使用する職場実習
 - ④ 労働安全衛生法及び関連法令に定める危険又は有害な業務に該当する職場実習
 - ⑤ 石綿等その他有害性のある化学物質に一定期間曝露する可能性がある職場実習
- さっぽろ圏内に勤務地があり、当該地での正社員として又は就職後、1年以内の正社員への転換を前提とした雇用の求人がある。
- 労働法規を遵守、社会保険等に加入、市税を滞納していない、反社会的な活動を行っていない(「自己申告書」をご提出ください)。
- 職場実習先までの研修生交通費を負担する。また、後日札幌市が実施する「定着に関するアンケート調査」への協力に同意する。

SAPPORO

札幌市主催

〈第2期〉
令和7年11月11日(火)～
令和8年2月27日(金)
も実施いたします。

正社員採用をお考えの企業さまへ

ワークトライアル事業

〈第1期〉

正社員受け入れ企業 募集のご案内

LECスタッフが、
採用までの一連の流れを
全力でサポートします

人材対象はさっぽろ圏で働くことを希望する
おおむね18～50歳、35名です。

※さっぽろ圏 札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、
当別町、新篠津村、南幌町、長沼町の12市町村

研修生からの実習希望に対し、求人内容と研修生のマッチングを行います。
その上で履歴書持参面接をご依頼し、企業様にて実習受入可否を判断いただきます。

正社員雇用を前提に、最大21日間（1日あたり8時間以内）職場実習が出来ます。

職場実習中、研修生の給付金・保険は札幌市が負担いたします。

※職場実習中、研修生の交通費はご負担をお願いします。

東京リーガルマインドが
実施いたします

座学研修15日間

職場実習
最大21日間

正社員として
採用

実習期間 令和7年6月9日(月)～令和7年9月19日(金)

上記期間内で1日あたり8時間以内、最大21日間の勤務

対象者 さっぽろ圏で働くことを希望しているおおむね50歳以下の方

★求職活動中の方 ★非正規社員として働いている方

★アルバイト等に就事している方又は夜間・通信制学校に在学中の令和8年卒業予定者等



札幌市
011-271-2111
87-3-341



ワークトライアル事業とは

さっぽろ圏内に勤務先のある企業への正社員就職を目指す、札幌市主催の就職支援事業です。同時に、本事業を通じて就職した企業に定着してもらうことで、さっぽろ圏内企業の人手不足解消の一助となることを目指しています。



※実習期間中の交通費のみご負担いただけます。
 ※正社員採用後、札幌圏への転居時に履歴書(契約書・通知書)の写しの提出をお願いいたします。
 ※正社員採用を前提とした職場実習です。一時的な労働力確保が目的ではありません。

ご希望の事業者には、職場定着やビジネスマナー、メンタルケアなど、ご要望に沿った出張セミナー(無料)を行います。詳しくはスタッフにお問い合わせください。

対象となる企業の条件

- ① 本事業の趣旨を理解している。
- ② さっぽろ圏内に勤務地がある。
- ③ 正社員として又は就職後、1年以内の正社員への転換を前提とした雇用の求人がある。
- ④ 社会保険等に加入している。
- ⑤ 労働法規を遵守している。
- ⑥ 市税を滞納していない。
- ⑦ 反社会的な活動を行っていない。
- ⑧ 札幌市が実施する定着に関するアンケート調査に協力し、マッチング完了時に調査への同意書を提出すること。

※さっぽろ圏 札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、蘭越町、長沼町の12市町村

研修生受入の選考に際しましては、弊社スタッフが滞りなく同行面接で選考頂くようお願いしております。同行面接の実施が難しい場合は弊社スタッフにご相談下さい。

ワークトライアル事業へご参加を検討されている企業様へ

事業説明会のご案内

事業概要や職場実習の説明のほか、企業様の採用や定着支援に関するお悩みについてもご相談・ご質問にお答えいたします。

【日時】 5月20日(火) 10:00~11:00

【会場】 東京リーガルマインド札幌支社 (LEC札幌本校)

【定員】 15名程度

お申し込み・お問い合わせについては、下記までご連絡ください。

お申し込み・お問い合わせ

LEC東京リーガルマインド

株式会社東京リーガルマインド札幌支社 ワークトライアル事業運営事務局

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5-1 アスティ45ビル3F

TEL 011-271-5683 FAX 011-210-7770 E-MAIL u-job@lec.co.jp

※月～金(祝日除く)9:00～17:00

HP <https://public.lec-jp.com/worktrial-sapporo/>



専門家によるコンサルティングやセミナー開催、求人情報発信補助金等により、働き方改革や人材確保に向けて取り組む市内中小企業を支援します。

項目	2025度内容
開設日時	平日 9:00 ~ 17:00 (祝日・年末年始を除く)
対象	市内中小企業等
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や人材確保に関する支援（詳細は以下「主な支援メニュー」参照） ・働き方改革や人材確保に関する好事例冊子の作成や好事例発表会の開催 ・札幌市テレワーク導入補助金の申請受付 ・札幌市求人情報発信補助金の申請受付
費用	無料
ホームページ	https://sapporo-telework.jp/

主な支援メニュー

項目	2025年度内容
コンサルティング支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や人材確保に関する課題に対し、専門家が15時間程度のコンサルティング支援を実施 ・「カスタマーハラスメント」や「リ・スキリング」にも対応 ・上限40社
出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や人材確保に関する講座を、専門家が申込企業に合わせてカスタマイズして実施 ・上限10社
求人情報発信補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市が定める人手不足職種について人材確保を目指す市内中小企業に対して、専門家を派遣の上、広告媒体に係る掲載料の一部を補助 ・補助率は対象経費の1/2で、上限額は15万円 ・申請期間は令和7年5月から8月中旬
セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や人材確保をテーマとしたセミナーを年30回開催 ・当日参加できなかった方のためにオンデマンドにて見逃し配信あり

令和7年度札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター運営業務
札幌市労働局より委託された行政機関による運営を行います。

はたサポ 札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター

相談・体験
無料

はたサポ

働き方改革や人材確保の推進をまるごとサポート！



札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター(はたサポ)では、札幌市内の中小企業の皆様の「働き方改革」や「人材確保」への取組を支援いたします。生産性の向上や人材の確保、柔軟な働き方ができるテレワークの導入・定着に関する相談をはじめ「知って、体験して、相談できる」をコンセプトにしたセンターです。

まずは、お気軽にご来所・ご連絡ください！

はたサポ 札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター

〒001-0024 札幌市北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ1階

アクセス 地下鉄南北線
北24条駅より徒歩3分
営業時間 平日9時～17時
(祝日・年末年始を除く)

お問い合わせ 011-219-1331
<https://sapporo-telework.jp>

はたサポ Q

SAPP
RO



働き方改革や人材確保に取り組むメリット

企業メリット

- ✓ 業務改善
- ✓ 生産性の向上、ダイバーシティ経営
- ✓ 優秀な人材の確保、流出の防止
- ✓ 事業継続性の確保(BCP対策)
- ✓ テレワークによるオフィスコスト削減

就業者メリット

- ✓ ワーク・ライフ・バランスの向上
- ✓ 育児・介護中の仕事(就業)継続
- ✓ テレワーク導入による通勤時間削減と時間有効活用
- ✓ 多様で柔軟な働き方の実現

働き方改革や人材確保への取組は、企業・就業者の双方に様々なメリットがあります。



札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター(はたサポ)とは

札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター(はたサポ)では、札幌市内の中小企業の皆様の「働き方改革」や「人材確保」への取組を支援いたします。生産性の向上や人材の確保、柔軟な働き方ができるテレワークの導入・定着に関する相談をはじめ「知って、体験して、相談できる」をコンセプトにしたセンターです。

はたサポでできること



知る!

働き方改革や人材確保に関する情報収集

働き方改革や人材確保への取組事例、テレワークに関する製品やサービス等の情報収集ができます。

01. テレワーク導入の全体像・通届の案内
02. 補助金の情報提供
03. 企業の取組事例
04. コワーキングスペース施設の情報提供
05. 公的な企業認証制度や相談窓口の案内

無料

相談できる!

働き方改革や人材確保に関する相談

効果的な求人方法、人材育成、テレワーク導入・定着に向けてのシステムや制度の整備等、各種ご相談いただけます。

01. 働き方改革や人材確保に伴う就業規則・制度整備
02. 採用計画のアドバイス
03. 就業環境の整備
04. テレワークできる業務の可視化
05. 補助金の申請受付

無料

※オンライン相談も可能(千代田)



体験できる! テレワークに必要な製品やサービスが体験できます。

参加
無料

働き方改革や人材確保の取組者による講演 別冊情報 アンタリベンス ※

働き方改革や人材確保に役立つセミナーを多様なテーマで開催。

セミナー・イベントも随時開催!

詳しくはホームページをご確認ください ▶ <https://sapporo-telework.jp/seminar/>



働き方改革・人材確保について専門家が支援いたします。



用途に合わせた支援メニュー

働き方改革関連法への対応・生産性向上など、働き方改革や人材確保に課題を抱える中小企業に対し、社会保険労務士・中小企業診断士・経営コンサルタントなど専門家が支援いたします。また、新たにテレワーク導入を検討する、もしくは導入後に課題が生じている中小企業等に対し、テレワーク導入に必要なシステムの検討や業務の洗い出し、労務管理、情報セキュリティ対策などについて専門家が支援いたします。

コンサルティング支援

オンライン
相談可

- 内 容** 働き方改革や人材確保に関する課題に対し、専門家が15時間程度のコンサルティング支援を行います。
- 課題例** 就業規則の改正、人材育成・確保、育児・介護等の両立支援、業務見直し・ICT化、時間外労働の削減、テレワークの定着支援、コミュニケーション活性化・モチベーション向上、認証制度取得支援
- 対象企業** 札幌市内に事業所がある常時雇用する従業員の数が300名以下の企業及び個人

出前講座

※要予約・オンライン



- 内 容** 働き方改革や人材確保に関する講座を、専門家が申込企業に合わせてカスタマイズして実施します。
- 課題例** ・従業員のメンタルヘルス対策 ・職場でのハラスメント対策
・組織活性化のためのアンガーマネジメント活用術 など
- 対象企業** 概ね5名以上受講可能が見込まれる札幌市内に事業所がある企業や団体

働き方改革テレワーク導入補助金

- 内 容** 多様な働き方の実現、企業のビジネス環境強化を目的に、テレワークの導入に取り組む企業に対し、導入に係る経費を補助します。
- 対象企業** ・中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる会社及び個人事業主
・常時雇用する従業員が100人以下の法人等

求人情報発信補助金(専門家派遣付)

- 内 容** 広告媒体を活用して人材確保を目指す企業に対し、専門家派遣(2回)と合わせて、就職情報サイトや求人情報誌等に掲載する費用の一部を補助します。
- 対象企業** 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる会社及び個人事業主のうち、札幌市が定める人手不足職種(例:保育士、介護士、警備員など)の求人掲載を行う企業等

専門家相談(スポット相談)

オンライン
相談可

- 内 容** 企業の様々な課題に対し、専門家が1回1時間でスポット相談に応じます。

課題例

求人を出しても応募がこない
残業時間を削減したい
どんな補助金・助成金があるか知りたい
社外からのハラスメントに困っている

解決策例

求人票の見直し
業務の見直しで不要な作業を洗い出し
専門家から情報を得る
社内対応ルールを作る

主な専門家

社会保険労務士、
中小企業診断士、
ITコーディネータ、
キャリアコンサルタント、
臨床心理士など



人材不足職種の人材確保にお困りの中小企業の皆様へ

専門家
派遣付!

求人広告媒体への 掲載料を補助します!



令和7年度札幌市求人情報発信補助金のご案内

補助対象者

札幌市内に事業所がある中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる会社及び個人事業主、並びに常時雇用する従業員が100人以下の法人等で、市が定める「人手不足職種」の求人掲載を行う企業等

※ 令和7年度に実施される求人情報発信に係る他の補助制度との併用不可
 ※ 過去に本市の本補助金の交付を受けた事業者は対象外

人手不足職種 (17職種) ※第5回改定厚生労働省職業分類中の下記

008 建築・土木・測量技術者	029 保育士・幼稚園教員	030 学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者
049 福祉・介護の専門的職業	050 施設介護の職業	051 訪問介護の職業
055 飲食物調理の職業	059 醫備員	062 看守・消防員
063 その他の保安の職業	075 機械整備・修理工	083 貨物自動車運転の職業
084 バス運転の職業	085 乗用車運転の職業	086 その他の自動車運転の職業
092 土木の職業	096 清掃・洗浄作業員	

補助対象事業

広告媒体を活用し、市内で勤務する人材の雇用・確保を目的とした事業。

採用活動の課題整理や助言、情報提供等のための採用支援に関する専門家派遣を、求人掲載前及び求人掲載後に2回受けること。

交付決定日から掲載期日までの間に広告媒体への掲載を行い、補助対象事業完了期日までに採用活動、掲載料の支払いを終了し事業を完了すること。

※ 広告媒体とは、就職情報の提供、企業の人材確保等を目的として掲載することが可能な新聞広告、就職情報サイト、求人情報誌、チラシ等であり、有料にて掲載を行うもの。
 ※ 既に広告媒体への掲載を実施済みまたは実施中の事業については対象外。

補助率・上限額

補助率・・・2分の1 補助上限額・・・**15**万円

申請の流れ（第1期・第2期共通）



※申請期間は、**第1期**と**第2期**に分かれています。

1事業者どちらか1回のみ申請が可能です。掲載時期等を考慮の上お申し込みください。

※専門家派遣を2回実施（求人掲載前・掲載後）いただくことが【必須】です。

受付期間（専門家派遣申込）

受付件数：各期50件

第1期 令和7年5月7日（水）～令和7年6月13日（金）

◆申請書の提出期限は、令和7年7月11日（金）まで

第2期 令和7年7月14日（月）～令和7年8月15日（金）

◆申請書の提出期限は、令和7年9月12日（金）まで

※受付期間（専門家派遣申込）は、申し込み状況により変動することがあります。詳細はお問い合わせください。

※先着順のため、受付件数が上限に達した際は、期間中でも締め切らせていただきます。

求人掲載期間

第1期 交付決定日～令和7年 9月30日（火）

第2期 交付決定日～令和7年 11月30日（日）

申込・申請方法

申請書をご提出前に、専門家派遣をお申込みの上、必ず支援を受けてください。

申請の流れやその他要件などについては、札幌市HPの要綱・手引きをご確認ください。

【札幌市HP】 <https://www.city.sapporo.jp/keizai/telework/kyujinjoho.html>



お問い合わせ

札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター（愛称：はたサポ）

札幌市北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ1階

TEL:011-219-1331（平日9：00～17：00）Mail:sapporo.tw@pasona.co.jp

SAPP
RO

web Web Site
<https://sapporo-telework.jp/>



Mail Magazine
<https://forms.office.com/r/v4Fsn6AUh7>



X @sapporotelework
<https://twitter.com/sapporotelework>



Facebook @sapporo.telework
<https://www.facebook.com/sapporo.telework>



さっぽろ市
02-H01-25-
859-R7-2-661

奨学金返還支援事業



学生が地元企業に目を向ける機会を作り、若者の地元定着の向上を目指すため、奨学金返還支援を実施します。

	2025年度内容
対象企業 (登録制)	以下の全ての条件を満たす企業等 ①さっぽろ圏域内に本社を置く中小企業等 または圏外本社の場合は圏域内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業等 ②採用者（従業員）への支援額における1/2の金額を寄付していただける企業 (社会福祉法人その他法令上任意の寄附が禁止されている法人等を除く。)
対象者	以下の全ての条件を満たす者 ①募集年度に大学、大学院、短大、高専、専修学校を卒業予定の者 または、上記学校を直近3年度以内に卒業し、北海道外に住所を有している者 ②就職後、さっぽろ圏域内に在住していること ③対象企業に正社員、その他正規採用者として就職すること
対象人数	年間150人程度（2024年度実績：134人） ※応募多数の場合は選考による
支援額	1人当たり、年間18万円を上限に3年間支給（合計54万円）

2025年度スケジュール

- ・学生の募集期間は、2025年10月から12月まで
(定員に達しない場合は二次募集を実施)
- ・学生に対する支援金の支給は、認定企業への就職2年目から3年間

▼詳細はこちら



2026年3月卒業予定の方
2022～2024年度に卒業し
道外居住の方など

2025年度
本事業への申請
⇒就職活動
⇒認定企業へ内定

2026年度
就職1年目

2027年度
就職2年目

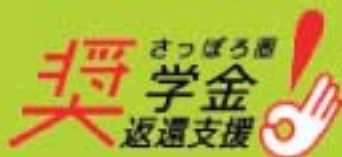
2028年度
就職3年目

2029年度
就職4年目

奨学金返還支援（3年間）

さっぽろ圏奨学金返還支援事業

さっぽろ圏内企業等の採用を応援！



奨学金返還支援事業

登録
無料

認定企業 募集中!



奨学金返還支援とは？

学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、札幌市が認定する企業等へ就職し、さっぽろ圏内に居住した場合、就職後2年目～4年目に、年間最大18万円を3年間(最大54万円)支援する制度です。



対象企業は？

さっぽろ圏内に本社を置く中小企業等

または

圏外本社の場合は圏内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業等

※本事業を活用し採用した企業等には、寄附をお願いさせていただきます。
(社会福祉法人、その他法令上任意の寄附が制限されている法人等を除く。)

札幌市主催 **SAPPORO**



4-2555
011-23-441
03-0-000



奨学金返還支援事業

支援対象者は？

●対象者 / 以下の全ての条件を満たす方

- ① 申込年度に大学、大学院、短大、高专、専修学校を卒業予定の方
または、上記学校を3年以内に卒業し、北海道外に住所を有している方
- ② 就職後、さっぽろ圏内に居住する方
- ③ 市が認定する企業等に正社員、その他正規採用者として就職予定の方

●対象人数 / 年間150名 ※応募多数の場合は選考

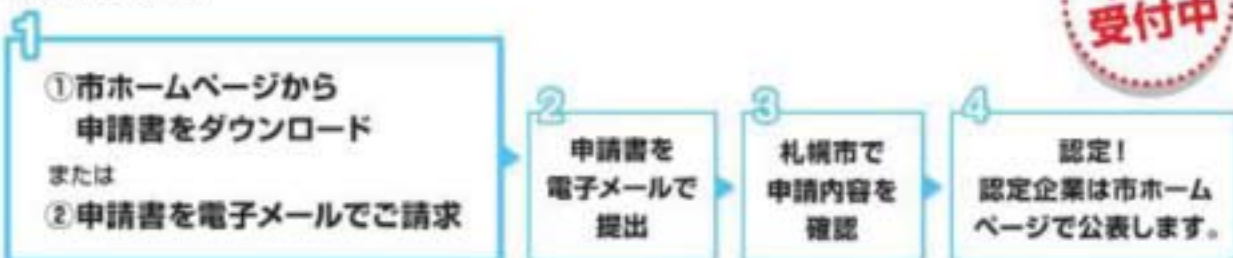
返還支援のスケジュールは？



お申し込み方法

本事業の認定企業となるには、申請書のご提出が必要です。お申し込み方法は下記2つです。
(認定までの流れ)

随時
受付中



お問い合わせや申請書のご請求はこちらから

お問い合わせ

札幌市経済観光局経営支援・雇用労働担当部雇用労働課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所15階

TEL:011-211-2278 [平日8:45~17:15]

E-mail:koyou-jinzai@city.sapporo.jp

札幌市 奨学金返還支援事業

検索



よくあるご質問



Q. 認定企業として登録後、更新手続きは必要ですか？

A. 認定後の更新手続きはありません。なお、事業所がさっぽろ圏域外に移転する、もしくは中小企業の要件から非該当になった場合等、認定企業の要件を満たさなくなった際は、札幌市への届け出が必要になります。

Q. 認定企業募集の締切はありますか？

A. 毎年受付を行っております。ご希望の企業様は、認定申請書(様式5)を札幌市まで(上記のメールアドレスへ)ご提出ください。

Q. 日本学生支援機構が実施する企業の奨学金返還支援(代理返還)制度を利用する場合は本事業の対象になりますか？

A. 返還額を全部企業が負担する場合は対象外になります。一部を企業負担する場合はお問い合わせください。

札幌市 雇用労働課

SAPPORO